

2018年4月11日

**公認会計士 財務会計論（計算編）書籍
改正対応レジュメ**

（平成30年第Ⅱ回（平成30年5月実施）短答式試験より対応）

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の公表により、下記の改正事項がありました。

以下の書籍をお持ちのお客様は、改正事項をご確認くださいませようお願いします。

【該当書籍】

- 公認会計士 短答式試験対策シリーズ アドバンスト問題集 財務会計論 計算問題編 第6版
- 公認会計士 新トレーニングシリーズ 財務会計論 計算編5 連結会計・包括利益編 第5版
- 公認会計士 新トレーニングシリーズ 財務会計論 計算編6 個別論点・応用編 第4版

【改正事項】

従来、繰延税金資産及び繰延税金負債は、税効果の対象となる資産・負債の分類に基づいて、繰延税金資産については流動資産又は固定資産（投資その他の資産）として、繰延税金負債については流動負債又は固定負債として表示しなければならなかった。

今回の基準及び適用指針の公表により、すべての繰延税金資産について固定資産（投資その他の資産）として、すべての繰延税金負債について固定負債として表示することとなった。

以上